

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

本部町長 平良 武康

市町村名 (市町村コード)	本部町 (47308)
地域名 (地域内農業集落名)	大東山・伊並行政区 (大嘉陽・東・山里・伊野波・並里)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8年 3月 4日 (第 3 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本町では、親族間以外への農地の後継について抵抗があるため、農地の貸借が進まず放棄されている農地もある。また、本町は中山間地域であることから、基盤整備が行き届かず、かんがい排水設備のない地区もあるため、水の確保についても課題がある。そのため、農業者が減少傾向にある本町及び本行政区の農業を継続するためには、地区内外問わず、新規就農者の受け入れが必要である。

課題として、イノシシ、カラスの被害、湧水を利用した農業用水の整備が、挙げられた。

(2) 地域における農業の将来の在り方

本行政区は農振農用地に指定されている地域についても、区画整理などの基盤整備事業は行われておらず、未整備地区も多い。満名川流域の一部平坦地では、さとうきび等が栽培されているが、斜面地にはシークワサーやタンカン等の果樹が栽培されている。今後は円錐カルスト地域の整備と一体となった集落環境整備を進め、生産性の高い農地の有効利用を振興する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	112 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	112 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1)農用地の集積、集約化の方針</p> <p>大東山地域は、山間地と住宅地が混在しており、農地が点在しているため、農地の集積・集約については、困難な状況であるが、農地の利用状況の把握や、今後の意向調査などでリタイアする農家の把握をし、遊休農地の発生防止に務める。</p> <p>伊野波地域は令和2年時点で1戸の中心経営体がいる。地域の約9割の耕作者が60才以上であり、その半数が後継者が未定であるため、リタイアする農家の把握に努め、規模拡大する意欲のある中心経営体などの担い手へ、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化に努める。</p>
<p>(2)農地中間管理機構の活用方針</p> <p>リタイアする農家の把握については、自治会長などの地域の代表となる方からの協力を仰ぎ、把握につとめる。リタイアする農家の農地を含めた貸付意向のある農地については、原則として、中心経営体へ農地中間管理事業を活用し、貸借を進めていく。あわせて、農地中間管理事業の制度周知活動に取り組む。</p>
<p>(3)基盤整備事業への取組方針</p> <p>一部土地改良事業は行われてはいるものの全体として未整備が多い。今後は、整備された地区においては、かんがい施設などの導入により安定生産に資する事業を行い、未整備地区では基盤整備事業の実施、また山地部では円錐カルスト地域の整備と一体となった集落環境整備を進め、生産性の高い農地の有効活用を振興する。さらに農業用水確保のための水源を調査し、事業化の可能性を検討する。</p>
<p>(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>行政区内で規模拡大の意欲のある中心経営体などの担い手の確保と、認定新規就農者の受入れを促進すると同時に、担い手に関わらず、意欲のある非担い手にも集積を図り、担い手への位置づけに努め、今後の地域農業者の高齢化に伴う農業従事者不足に備える。</p>
<p>(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>農作業委託を最大限活用して効率化を図る。</p>

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害対策として地域内で情報共有を図り、罠の設置をするなど被害の減少を図っていく。
- ③今後のスマート農業推進を見据え、通信設備の整備を図る。
- ⑤山地を利用した果樹が盛んな地域であり、今後も品質向上・出荷や販売体制の改善を図る。
- ⑨草地畜産基盤事業(畜産担い手総合事業)を活用し、地域内外からの担い手を受け入れ、地域農業へ担い手への農地集積・集約を促進する。